

総務省政策会議 議事要旨

日時 平成22年1月20日(水) 8時～9時

場所 参議院議員会館第一会議室

議題 ① 日本放送協会平成22年度収支予算、事業計画及び資金計画について
② 過疎地域自立促進特別措置法について

<主催者等あいさつ>

内藤副大臣、渡辺副大臣よりあいさつ

① 日本放送協会平成22年度収支予算、事業計画及び資金計画について

<主な意見・質疑>

NHK会長から平成22年度NHK予算について説明し、小丸経営委員長から平成22年度NHK予算等への意見を提示、長谷部恭男東京大学教授・音好宏上智大学教授から有識者の立場としての見解を示した後、出席者より質疑。

(長谷部教授)

- ・ NHKは受信者から広く徴収する受信料を財政基盤とする公共放送であり、自主自律を堅持し広く国民の福祉に貢献する豊かで質の高い放送サービスを行うことが期待される。
- ・ NHKの担う重要な役割としては、(1)社外の独立プロダクションの制作番組を放送する場を積極的に提供し、番組制作の新奇性・多様性の裾野を広げ、育てること、(2)海外で暮らす日本人、そしてまた日本人以外の方々に対して、日本に関する的確な情報を適切な形で伝えること、(3)地上デジタル化の推進を行うことがある。
- ・ コンプライアンスは、受信料を財政基盤とする公共放送にとって死活の問題であり、今後も自主自律の精神に基づく地道な努力を続けていただきたい。

(音教授)

- ・ 平成22年度NHK予算は、平成23年の地上デジタル放送完全移行に向けては実質的に最後の年であり、NHKが先頭に立って地上デジタル放送の普及整備にまい進してもらいたい。
- ・ NHKは公共放送の機能が重要であるとともに、放送文化のインキュベーターとしての機能がある。特にBS放送で、外部の制作者を活用したクリエイターの育成に寄与していると聞く。オンデマンドの実施や3-Screens等の新たな取組にも期待しており、今後もこのような展開を積極的に進めていただきたい。
- ・ 国際放送において、自国の問題点を指摘し放送することは、民主主義にとって重要であり、日本のプレゼンスを高めることになる。

○ ワンセグ機能付きの携帯電話であれば受信契約が必要だということについて、携帯電話会社は電話契約時の説明が不足しているのではないか。

(NHK大西理事)

- ・ 既にテレビ等を持ち、受信契約があれば、ワンセグ携帯やパソコンを持っても新たな受信契約は必要ないが、携帯だけ、パソコンだけで視聴する場合には受信契約が必要となる。
- ・ 受信機の種別による契約数の内訳は把握していない。

○ 番組アーカイブ勘定の視聴料収入が前年度比で半減する理由は何か。

(NHK大西理事)

- ・ 平成21年度については、業務の開始前に、調査に基づき予算を立てたが、平成22年度予算では、1年間の実績を踏まえ半減させた。昨年末からアクセス数が伸び、売上も増加している。今年度立てた収支予算に対して全力で取り組む。

○ NHK子会社等の整理統合についてどう考えているか。親会社との随意契約を見直し、契約の競争化を進めて経費の削減に取り組むべき。

(NHK金田専務理事)

- ・ 子会社関連団体の再編については、国の公益法人改革の方針も受けて、見直しを進めている段階。経営計画のとおり着々と進めている。また、取引の関係では、相当な努力が必要だが、経営計画のとおりに進める所存である。

○ 経費の削減に努めて、受信料を下げる必要があると考えている。経営計画においては、受信料の10%を還元するとしているが、受信料は下げられるのか。

(金田専務理事)

- ・ 経営委員会から地デジ完全移行の暁には受信料の10%の還元をするとの決議を受け、執行部としてもこれを真摯に受け止め努力しているところ。しかし、受信料の10%還元も受信料収入の伸びを前提としたものと認識しているが、昨今の経済情勢を受け足元は厳しい現状。執行部として、還元できるよう努力していきたい。

○ 平成20年10月にNHK視聴者コールセンターで対応した職員が、自民党の総裁選を長時間放送したことを指摘する視聴者に対して不適切な発言をしたと一部報道があった。放送で自民党を長時間取り上げ、またこれを指摘した人に対して自民党を支持しているという発言をしては、NHKとしての公益性を疑われるし、受信料の支払いにも抵抗感が生まれるのではないか。

(NHK福地会長)

- ・ 今回のコールセンターでの不適切な対応は、不偏不党であるべき公共放送として甚だ恥ずべきものであり、再発防止を徹底して取り組んでまいりたい。
- ・ 問題の担当者は配置換を行い、管理者は厳正に処分、現在は外部から講師を招いてコールセンター職員の研修や御意見への対応体制の見直し等を行い、視聴者対応状況を毎月の理事会で報告を行う等、対応の改善を図っている。

○ 社会的弱者が様々な被害にあうケースを多く耳にし、懸念している。単にテレビで広報をするだけでなく、デジタル化により被害を受ける方が出ないように、是非力の入った広報について具体的に取り組んでいただきたい。

(NHK永井専務理事)

- ・ 地上デジタル化について、NHKにおいてもPRの広報を行っている。特に高齢者に国が行っているデジサポにおいて質問へお答えするなどの対応ができるというのをテレビでもPRする等、力を入れて行っている。

○ 政治的な中立公平性について原点に帰ってほしい。

(NHK福地会長)

- ・ NHKでは、放送の編集権について、公正・公平な報道を行うという義務を負っているために権利を有しているという認識を常に心がけている。

○ 日本の民主主義を良くするため、記者クラブをメディアに開放し、各省庁が事実の垂れ流しではなく、真実・事実は何かを報道できるメディアの健全性を確保していかなければならない。記者クラブの在り方について、有識者の方の意見を伺いたい。

(長谷部教授)

- ・ 「捜査関係者」という言葉を使っていることの問題について、かつてよりは進歩しているという状況はある。昔は捜査関係者から聞いたものであっても、あたかも客観的事実であるかのような報道もされていた。正確性と取材源の秘匿はにわかには両立しがたいものであり、衝突するものでもある。一義的な回答はできない。

(音教授)

- ・ 情報源を明示することが基本であるが、情報源を明かすことで、情報を提供した視聴者などに問題を起こすことがある場合には、身をていしてでも情報源を守らなければならないのがジャーナリズム。以前より良くなっているという認識は長谷部先生と同じ。もう片方で、ジャーナリストのプロフェッショナリズムを守るのが必要ではないかと思う。

○ NHK福地会長に要請したい。外国メディアも含めたメディアに記者クラブを開放することを前提に、記者クラブの望ましい在り方について、BPOに対して諮問していただきたい。

② 過疎地域自立促進特別措置法（議員立法）について

<主な意見・質疑>

黄川田議員より説明後、出席者より質疑。

○ 先生方の御尽力に敬意を表したい。地域医療の再生については、市町村のみならず、都道府県が関与して医師確保をするという役割が非常に大きい。必ずしも過疎法だけですべて解決できるとは思わないが、都道府県が果たす役割も評価してほしい。

(黄川田議員)

- ・ 市町村の過疎計画は、医療圏を定めている都道府県との協議を経て作られており、その過程で県の役割も位置づけされていくものとする。

- 要綱案にも決議文案にも「地方分権」という言葉が出ているが、この意味は何か。鳩山総理は「地域主権」と言っているが、法律上、現時点では明確でないのは事実であり、逆に地方分権改革推進法はまだ生きている。そういう観点から「地方分権」という言葉を使ったのか。

(黄川田議員)

- ・ 「地方分権」は、各党の思いの込もった言葉なので、各党との協議の結果、全会一致の議員立法という趣旨から、この用語を用いることとなった。
- ・ 今後、「地域主権」という言葉は法律上用いられる予定であり、世の中に広くオーソライズされる。決議文案に過疎法の3年後見直しを入れたので、その際に、しっかり見直していきたい。